

平成 17 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップネットワーク
(コード番号 8 8 8 9 ヘラクレス市場)
代 表 者 代表取締役社長 大村 浩次
本 社 所 在 地 東京都中央区京橋一丁目 1 番 5 号
問 合 せ 先 取締役管理本部長 今 森 教 仁
T E L 0 3 - 3 2 3 1 - 8 0 2 0

株式会社鈴木工務店が実施する第三者割当増資引受の中止のお知らせ

株式会社鈴木工務店の平成17年6月3日開催の取締役会において、平成17年5月25日に開催の取締役会において決議された第三者割当による新株式発行（割当先：当社、割当株数：2百万株、払込期日：平成17年6月10日）を中止することが決議され、また当社におきましても、第三者割当増資引受の中止を下記の事由により決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

中止の事由は次のとおりであります。

当社と株式会社鈴木工務店（以下同社という。）とは、平成 17 年 5 月 25 日に資本・業務提携を行うことで基本合意いたしましたことは、同日付で既にお知らせいたしましたとおりであります。

この合意に基づき早速両社間で提携実行委員会を設け、喫緊の課題である当社グループから同社への建築工事の受発注等の運営方法、並びにこれに関連して当社の子会社である株式会社アパマンショップホームプランナーと同社との関係等について、今後いかにあるべきかを前向きに検討いたしてまいりました。

その中で、当社子会社と同社との関係について、より一体的で緊密な関係を構築すべきであるとの意見で一致いたしました。

従いまして、今後は当社の子会社である株式会社アパマンショップホームプランナーへ同社が資本参加（同社が株式会社アパマンショップホームプランナーを合併・子会社化等）することの可能性を含め、同社との提携を、さらに引き続き発展的な方向で S・H 提携特別委員会（仮称）を設け、検討・協議することといたしております。

この検討結果のいかんは、当社と同社の資本提携の基本合意にも影響が出ることもありうるため、この基本合意を互いに遵守する観点から、両社で慎重に協議いたしました結果、既に決議した第三者割当増資の引受を中止するものとしたしました。

なお、本件による当社の平成 17 年 9 月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上